

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和4年3月3日

大館市長 福原 淳嗣

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班/小班	地目	面積(ha)	経営管理権の終期	備考	
集 R3-6	大館市岩瀬字上駒川 2 番地 1	67/89	山林	0.05	2042.3.31	R3	
	大館市岩瀬字上駒川 2 番地 3	67/89-1		0.04			
	大館市岩瀬字平戸内尻 24 番地 7	76/62		2.51			
	大館市岩瀬字平戸内尻 24 番地 68	76/62	雑種地	0.13			
	大館市岩瀬字平戸内尻 24 番地 53	76/63	山林	0.03			
	大館市岩瀬字平戸内尻 24 番地 69	76/64		0.23			
集 R3-7	大館市岩瀬字杉子沢 1 番地 101	59/48	山林	0.04		R2	
	大館市岩瀬字桂岱 71 番地 15	64/71		0.57		R3	
集 R3-8	大館市岩瀬字大柳上野 16 番地	87/51	原野	0.15		2042.3.31	R2
	大館市岩瀬字大柳上野 50 番地 1	87/53		0.06			
	大館市岩瀬字下蛭沢 76 番地 133	84/111	山林	1.11	R3		
	大館市岩瀬字上鴨沢 24 番地 10	65/11		0.42			
集 R3-9	大館市岩瀬字赤川上段 59 番地	87/355	山林	0.33	2042.3.31	R2	
	大館市岩瀬字赤川上段 52 番地	87/362		0.14			
	大館市岩瀬字赤川上段 47 番地 10	87/370		0.08			
	大館市岩瀬字赤川上段 47 番地 7	87/373		0.10		R3	
	大館市岩瀬字桂岱 71 番地 22	63/76		0.43			
	大館市岩瀬字桂岱 71 番地 73	64/31		0.52			
	大館市岩瀬字桂岱 71 番地 124	64/77		0.02			
集 R3-10	大館市岩瀬字内蛭沢 65 番地 30	83/112	山林	0.34	2042.3.31	R3	
	大館市山田字茂屋関根 3 番地 1	84/146		0.28			

2 縦覧場所

大館市産業部林政課及び大館市ホームページ

(ホームページリンク <https://www.city.odate.lg.jp/city/soshiki/shinrin>)

3 本公告により、大館市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。